随意契約見直し計画(平成20年12月改訂)

## 平成20年12月

日本中央競馬会

平成17年12月24日に閣議決定された「行政改革の重要方針」では、本 会の事業に講ずべき措置として、「競争性のある契約のうち競馬の公正・中立性 の確保上支障のない契約については、そのすべての契約を、平成22年までの できる限り早い時期に競争入札に移行させる。」とされており、本会では、この 閣議決定に対応するため、平成18年度において締結した随意契約について点 検・見直しを行い、順次可能なものから競争入札に移行することとした。ただ し、事業の性格等から、これにより難い場合には企画競争又は公募を行うこと により、競争性及び透明性を確保することとした。

		平成18年度実績		見直し後		
		件数	件数 金額(億円)		金額(億円)	
事務・事業を取り止めたもの				( 9.7%)	( 2.2%)	
(18年度限りのものを含む。)				149	25	
一般競争入札等	競争入札			( 48.0%)	(19.7%)	
				737	222	
	企画競争等	( 0%)	( 0%)	(17.4%)	( 18.1%)	
		0	0	268	205	
随意契約		(100.0%)	(100.0%)	(24.9%)	( 60.0%)	
		1537	1130	383	678	
	∧ =I	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	
合計		1537	1130	1537	1130	

【全体】

(注1)本書式は、随意契約見直し計画策定にあたり指定された書式に沿ったものである。

(注2) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。

(注3) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計が一致しない場合がある。

(参考) 随意契約の件数・金額から、競馬場・場外馬券発売施設の賃借料及び馬の購買を除いた場



随意契約	(100.0%)	(100.0%)	(21.1%)	( 47.1%)			
[[][][][][][][][][][][][][][][][][][][	1462	855	308	403			
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)			
合計	1462	855	1462	855			
(注) この随意契約額には、競馬の公正・中立性の確保上、随意契約とせざるを得ないものを含ん							
でおり、これを除いた場合、随意契約の割合は件数では5.9%、金額では15.8%とな							
る。							

1

(注) 【競馬場・場外馬券発売施設の賃借料について】

競馬会の不動産賃貸借契約については、その対象の大部分は、一般的な事務所ではなく、競 走を実施するための馬場や観戦用スタンド等で構成される競馬場や不特定多数のお客様に馬 券を円滑に発売できるよう専用に設計された場外馬券発売施設(ウインズ等)の土地・建物で あるため、自ずから場所や建物仕様が特定され、競争契約に移行することが不可能な契約です。

また、競馬会の事業運営の根幹をなす施設の賃貸借契約であるため、契約額が259億円余 と多額であり、平成18年度契約合計金額(1,502億円)に占める割合も約17.2%と 大きなものとなっています。

【18年度実績 52件 259億円】

【馬の購買について】

競馬会は、競走馬の育成業務を自らも実施することで、育成に関する研究・技術開発・人材 養成を行っており、その成果を競走馬の生産・育成界に普及・啓発し、わが国の競走馬の生産 育成技術の向上に貢献しています。こうした業務に必要な競走用馬については、家畜市場を通 じたセリで購入しており、予め公表されているセリ上場馬から、馬体・血統等により購買候補 馬を選定し、購買予定金額を設定した上で、一般の購買者との価格競合を経て落札・購買して いるため、すでに競争原理が導入されているものと考えられます。

また、種牡馬や乗用馬等の購入に関しても、馬体・血統等必要とされる資質を備えた馬を所 有している生産者(主に海外生産者)から購入しているもので、これも競争契約に馴染まない 特殊な契約です。

【18年度実績 23件 16億円】

#### 見直し後 平成18年度実績 件数 金額(億円) 金額(億円) 件数 ( 5.0%) ( 2.1%) 事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。) 38 12 (60.3%) (28.5%) 般競争入札 競争入札 458 157 (11.9%) (17.3%) ( 0%) ( 0%) 企画競争 0 0 等 90 95 (100.0%) (100.0%) (22.8%) (52.1%)

### 【同一所管法人等】

随意契約			· · ·				
	759	549	173	286			
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)			
合計	759	549	759	549			
(注1)本書式は、随意契約見直し計画策定にあたり指定された書式に沿ったものである。							
(注2)見直し後の随意契約に							

(注3)計数は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計が一致しない場合がある。

2

# 【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後		
		件数	件数 金額(億円)		金額(億円)	
事務・事業を取り止めたもの				(14.3%)	( 2.2%)	
(18年度限りのものを含む。)				111	13	
 <u></u>	競争入札			(35.9%)	( 11.3%)	
競				279	66	
	企画競争	( 0%)	( 0%)	( 22.9%)	( 19.0%)	
		0	0	178	110	
防奋音	却幼	(100.0%)	(100.0%)	( 27.0%)	(67.5%)	
随意契約		778	581	210	392	
	合 計	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	
		778	581	778	581	

(注1)本書式は、随意契約見直し計画策定にあたり指定された書式に沿ったものである。

(注2) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。

(注3)計数は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計が一致しない場合がある。

# (参考)随意契約の見直し状況

	18年度実績			見直し後		
合 計		競争性のない			競争性のない	
	一般競争等	随意契約	割合	一般競争等	随意契約	割合
(金額)						
1, 502	372	1, 130	75%	824	678	45%
(件数)						
2, 518	981	1, 537	61%	2, 135	383	15%

(注1) 平成18 年度に締結した支出原因契約(少額随意契約は除く。)の金額及び件数。

(注2)見直し後の金額及び件数は、18 年度実績ベース。

(注3)金額の単位は億円。

- (注4)競争性のある契約方式には、事務・事業の取り止め等を含む。
- (注5)金額の計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

3